

2020年4月23日

各 位

株式会社 大垣共立銀行

## 新型コロナウイルスの感染拡大にかかる融資条件変更手数料の免除

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

大垣共立銀行（頭取 境 敏幸）は4月24日（金）から、同感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対し、返済期日や返済額など融資条件変更時の手数料を下記の通り免除します。

なお、新型コロナウイルスにかかる資金繰りなどに関する相談窓口を設置し、休日もご相談を承っております。

### 記

#### 1. 概 要

対 象 者	新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さま	
	法人・個人事業主	個 人
免除する 条件変更手数料	証書貸付条件変更手数料 33,000 円（税込）	返済条件変更手数料（住宅ローン） 5,500 円（税込）

#### 2. 免除期間

2020年4月24日（金）より当面の間

以 上